

# 東京都農林・漁業振興対策審議会（林業部会） 議事録

平成24年11月7日（水）

都庁第一本庁舎42階北側特別会議室B

（午後1時12分開会）

## 1. 安全・安心地産地消推進担当部長挨拶

○事務局 それでは、定刻より少々早いですけれども、委員の皆様既におそろいですので、ただいまから東京都農林・漁業振興対策審議会林業部会を開催したいと思います。私は、本部会の進行役を務めさせていただきます、農林水産部森林課の巽でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、総会に引き続いての審議となります。お疲れのところ、申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の委員の皆様の出席状況をご報告させていただきます。現在、林業部会委員総数11名のうち、その過半数を超える9名の委員がご出席されておられます。東京都農林・漁業振興対策審議会条例第9条第1項の規定により、本部会が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、お手元に配付してございます資料について、ご案内をさせていただきます。1枚目に本部会の次第がございまして、おめくりいただきまして、委員会名簿でございます。続きまして、座席表でございます。次に、審議会のスケジュール表でございます。そして、A3の資料になりますが、右上に資料1と振ってございます。現行「森づくり推進プラン」の検証でございます。資料2は、森づくりの現状と課題、論点でございます。続きまして、参考資料1といたしまして、現行「森づくり推進プラン」の主要な目標でございます。参考資料2は、現行「森づくり推進プラン」の具体的取り組みと到達点、これが2枚ございます。参考資料3は、「森づくりの現状と課題・論点」補足資料でございます。参考資料4は、東京の森林・林業の基礎資料でございます。不足等ございましたら、お申し出いただきたいと思います。

それでは、初めに、安全安心・地産地消推進担当部長の武田よりご挨拶申し上げます。

○武田安全安心・地産地消推進担当部長 こんにちは。東京都産業労働局安全安心・地産地消推進担当部長の武田でございます。

委員の皆様方におかれましては、午前中の総会に引き続き、午後の部会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

私ども農林水産部では、平成20年10月に、当審議会から豊かな都民生活

に貢献する森林の整備と林業振興の方向についての答申をいただきました。そして、平成21年3月に森づくり推進プランを策定し、森林の整備と林業振興に取り組んでまいりました。取り組みの結果、森林所有者や市町村の皆様の協力のもと、スギ花粉発生源対策の推進ですとか、多摩産材の利用拡大など、一定の成果が上がっております。

一方、総会におきまして、中西産業労働局長からお話ししたとおり、東京の森林と林業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況に置かれております。また、このプランを進める中で、様々な課題が改めて浮き彫りになっている事態でございます。

林業部会につきましては、これから今回を入れまして3回を予定しております。次回は2月に予定しておりますが、答申案の素案を提示させていただき、5月には答申をいただきたいと考えております。本日は今後の東京の森林整備と林業振興の方向について、皆様の忌憚のないご意見をいただきまして、ご審議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。簡単でございますが、私からの挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願ひいたします。

## 2. 委員及び東京都職員紹介

○事務局 では、続きまして、林業部会の委員の方々のご紹介をさせていただきます。お手元の部会名簿の順にご紹介をしてまいります。正面にお座りの宮林部会長でございます。

次に向かって右手側から、吉条委員でございます。

木村委員でございます。

小峰委員でございます。

坂本委員でございます。

部会長に向かって左手側から中島委員でございます。

林田委員でございます。

福田委員でございます。

山下委員でございます。

なお、本日、池谷委員と竹内委員は、都合によりご欠席となっております。

では、引き続き、都の幹部職員をご紹介させていただきます。お手元の座席表をごらんください。

まず、産業労働局から、武田安全安心・地産地消推進担当部長でございます。

斉藤森林課長でございます。

岡田森林事務所長でございます。

次に、環境局自然環境部の近藤森林再生担当課長でございます。

それでは、この後の議事進行につきましては、宮林部会長にお願いしたいと

思います。どうぞよろしく願いいたします。

### 3. 審議スケジュール

- 宮林部会長 どうも皆さんご苦労さまでございます。午前中に引き続きということでございます。6月にリオデジャネイロでリオ20が行われまして、その中でもグリーンエコノミーといいますか、新しい緑の経済という形で、緑を位置づけていくという形が出ました。でありますので、皆さんにご議論いただきながら、東京らしい森林整備のあり方、林業振興の方向性について、先ほど諮問いただきましたので、それに基づいての議論をさせていただいて、ひとつ5月までということなので、それに向けて出していきたいと思います。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

最初にスケジュールについて確認をしていきたいと思います。事務局からスケジュールの確認、お願いいたします。

- 斉藤森林課長 それでは、スケジュールの確認をさせていただきます。

先ほどお配りをしました資料に農林・漁業振興対策審議会スケジュールという資料がございます。上から3番目にある資料でございます。

短い時間で大変恐縮ですが、本日の部会のご審議により、答申に関する一定の方向づけをしていただきたいと思っております。それを受けまして、事務局で答申の素案を作成させていただき、2月に第2回の林業部会を開催し、お諮りしたいと思っております。その後、林業部会の意見に基づきまして答申案を作成し、4月下旬に予定しております第3回の林業部会にお諮りをしたいと思っております。最終的に、その後、開催されます総会で決定していただきたいと思っております。

以上でございます。

- 宮林部会長 何かスケジュールにつきまして、ご質問ございますか。今日ある程度の方向性ということですので、意見をどんどん出していただいて、それを2月上旬ぐらいにまとめていくということになるでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

### 4. 議事

#### (1) 事務局からの資料説明

- 宮林部会長 ありがとうございます。それではスケジュールは認められたということで、議事に入っていきます。

まず第1番、現行「森づくり推進プラン」の検証についてということでございます。これにつきまして、事務局の案があると思いますので、ご説明をよろしく願いいたします。

○齊藤森林課長 それでは、ご説明をさせていただきます。補足説明もあわせて3点ございます。1点目でございますけれども、現行「森づくり推進プラン」の検証でございます。資料1をごらんいただきたいと思います。

午前中の総会でもご説明いたしました、現行プランは4つの基本軸から成り立っております。基本軸ごとにご説明をさせていただきます。

基本軸1は、二酸化炭素の吸収などの多面的機能を高める森林整備でございます。森林の立地条件に応じまして、環境林、循環林、共生林の三つの森林区分に分けまして、それぞれに適した森林整備を実施し、目指すべき森林の姿に誘導していきます。

主な取り組みとして3点を挙げております。その取り組みに対する実績と残された課題が一番右の枠でございます。主な取り組みの一つ目は、環境林の整備でございます。主な実績ですが、森林再生事業によりまして、毎年約400ヘクタールの間伐を実施いたしました。しかし、本来、条件が不利な奥山などを対象とする事業なのですが、条件のよい林道沿いで実施されたこともあり、なかなか奥山の森林整備が進まないという課題がございます。

二つ目は、循環林の整備です。スギ花粉発生源対策の主伐事業の推進により、森林の循環が動き出し、多摩産材の供給量も大きく増加いたしました。しかし、この事業の計画期間が平成27年度で終了すること、また、基金を積み立てて事業を実施しておりますが、当初想定よりも経費が増加しているという課題がございます。

三つ目ですが、基本軸1では、森林の区分に加えて森林被害の対応も含んでおり、主な実績としてシカ被害対策で、被害地への植栽や防護柵設置などを実施してまいりました。しかし、被害が顕著である奥多摩町の多摩川北岸では、伐採後に森林が確実に更新できるかどうかの見通しが立っておらず、いまだ主伐を差し控えているところでございます。

続きまして、基本軸2では、森林整備と木材供給を促進することによる林業の再生でございます。林道などの基盤整備や高性能林業機械の導入、集約化施業の推進などにより、生産コストの削減を図るとともに、林業労働力の確保と育成を推進いたしました。

主な取り組みの一つ目は、施業の集約化の実践と普及でございます。2地区で集約化モデル地区を実施しており、今年度が同事業の最終年となっております。このモデル事業で得られましたノウハウを生かしまして、他の地域でも集約化を推進していきたいのですが、集約化に必要な境界の明確化が進んでいない森林が多摩地域には多く存在しております。

二つ目は、森林整備の効率化に不可欠な基盤整備でございます。林道の開設と作業道開設への支援により、路網整備を推進してまいりました。着実に総延

長は伸びておりますが、いまだ十分ではなく、特に重要な基盤施設である林道の整備推進が必要でございます。一方、構造物や地形の制限などによりまして、林道が開設されても、そこから作業道を作設できないという箇所もあるのが現状でございます。

三つ目は、経営力の強化でございます。ここ数年の間に新しい林業事業体が幾つか設立されておりますが、それに対して法人化や入札参加に向けた支援を行ってまいりました。しかし、規模の零細な事業体が多く、受託できない仕事の量や、実施可能な施業の種類に限界があるというところがございます。

四つ目は、林業労働力の確保・育成です。森林整備のための地域人材育成事業により、新規就労者の確保を支援してまいりました。林業労働力の減少にも歯止めがかかってはきましたが、経験の浅い労働力は技術が不足しており、特に伐採搬出や作業道の作設を担う技術者が不足しております。

基本軸3は、多摩産材の利用拡大でございます。伐採・利用・植栽・保育という森林の循環の促進や継続には、多摩産材の利用拡大が重要でございます。そのため、供給体制の整備や需要拡大に取り組んでまいりました。

主な取り組みの一つである、供給体制の整備、品質向上では、製材所への木材乾燥機や製材機械の導入を促進してまいりました。しかし、多摩の製材所は規模が小さく、まとまった量を供給できないという課題がございます。

二つ目は、需要の開拓です。木と暮らしのふれあい展のようなイベント開催など、様々な多摩産材利用拡大PRを実施してまいりました。しかし、午前の総会でも触れさせていただきましたが、都政モニターアンケートでは、9割の方が多摩産材を知らないという結果も出ており、多摩産材の認知度が非常に低いという現状でございます。

三つ目が、木質バイオマスの活用推進です。現在、下水道局と連携いたしまして、スギ花粉発生源対策の伐採で出ました枝や樹皮など、今まで林地内に放置していた部材を下水道汚泥の焼却補助燃料として活用してまいりました。そのほか、製材所に対し、製材の端材などを用いる木くず炊きボイラーの導入の支援も行ってきたところでございます。

基本軸4は、都民・企業が森林整備や木材利用に参画する仕組みづくりでございます。森林の機能や木材の利用の効果を広く普及するとともに、より多くの方々に森づくりに参画していただけるような仕組みを構築してまいりました。

主な取り組みの一つ目は、森林の二酸化炭素吸収量等の数値化でございます。二酸化炭素につきましては、間伐などの森林整備による吸収量や、木材利用による固定量を都が評価・認証いたします、とうきょう森づくり貢献認証制度を発足させたところでございます。既に10を超える企業から評価、認証の申請がございました。本年3月に発足したばかりの制度でございますけれども、こ

れからの普及が重要と考えております。

二つ目は、都民・企業等の様々な主体による協働体制の構築でございます。スギ花粉発生源対策において、伐採後の植栽や保育に係る経費を提供していただく企業の森が着実に増えております。一方で、奥山など既存の森林で行う間伐を支援したいという造林経費以外への支援の要望もあるのですが、それを受け入れる仕組みが現在不足しております。

以上で、資料 1 の説明を終わらせていただきます。

続きまして、補足説明の 2 点目、現行「森づくり推進プラン」の主要な目標でございます。恐れ入りますが、A 3 資料を 2 枚おめくりいただき、参考資料 1 をごらんいただきたいと思います。

現行プランには、主要な目標といたしまして、具体的な数値目標などを設置しております。その目標に対する現在までの到達点を記載しております。中段にあります多摩産材の供給や林道整備など、プラン策定前と比較して数字は伸びているものの、まだ目標に達していないものがございます。後ほどお読みいただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

補足説明の 3 点目は、現行「森づくり推進プラン」の具体的な到達点でございます。恐れ入りますが、1 枚おめくりください。参考資料の 2-1 と 2-2 の 2 枚でございます。

先ほどの参考資料 1 は、主要な目標に対する現在までの到達点でしたが、こちらは 4 つの基本軸における全ての具体的な取り組みに対する現在までの到達点になります。

現行プランは、平成 30 年度までの 10 年計画であり、その最初の 3 年間における到達点ですので、集約化モデル事業の実施や、とうきょう森づくり貢献認証制度の発足など、達成された取り組みも一部ありますが、まだまだ継続が必要な取り組みが多くございます。こちら申しわけございませんが、後ほどお読みいただければと思いますので、よろしく願い申し上げます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

- 宮林部会長 ありがとうございます。諮問いただきました内容につきましての補足として、現在進めております森づくり推進プランの検証ということで、現状と課題、特に課題を中心に説明していただきました。これは議論する必要があると思いますが、実は、今日は方向性までを議論をしようということになっておりますので、今のご説明に対するご質問等につきましては、この後、議論をしていく中でしていただきたいと思います。実は、事務局が課題と論点について整理をしておりますので、そのご説明をいただいてから、今のご説明の中も踏まえて議論をしていきたいと思っております。資料 2 の森づくりの現状と課題・論点、これも先に説明していただきたいと思います。よろしく願いいたしま

す。

○斉藤森林課長 それでは、引き続きご説明させていただきます。よろしくお願  
いいたします。

今回の諮問に係る森づくりの現状と課題・論点につきまして、資料2をごら  
んいただきたいと思います。先ほどの資料1では、現行プランに基づく取組や、  
その実績と残された課題につきましてご説明をさせていただきました。資料2  
では、現行プランの検証に加えまして、社会情勢の変化などの現状も踏まえた  
課題と議論の論点についてのご説明をさせていただきます。

最初に左側の現状をごらんいただきたいと思います。森林整備、林業経営、  
多摩産材、都民協働の4つに区分をさせていただきました。

まず、森林整備からご説明をいたします。グラフは多摩木材センターにおけ  
る多摩産材取扱量の内訳でございます。スギ花粉発生源対策は平成18年より  
実施しておりますが、事業開始以降、多摩産材の供給量は大きく増加してござ  
います。多摩産材供給の点からも同事業の存在は非常に大きいということが言  
えると思います。

二つ目は、林業経営でございます。総会でも触れましたが、現行プラン策定  
以降の大きな変化の一つが、森林経営計画の導入でございます。現行の森林施  
業計画は、経営計画への移行が必要ですが、面積要件が厳しくなっております。  
施業計画の認定面積約1万8,000ヘクタールのうち、現時点では約4割が  
移行可能と見込んでおります。

三つ目の多摩産材につきましても、現行プラン策定以降に変化がありました。  
一昨年に公共建築物等木材利用促進法が成立し、法に準じて都の多摩産材利用  
推進方針も改正いたしました。公共建築物における木材の利用が法制面でも促  
進されたことから、今後、公共利用の増加が考えられます。

四つ目は、都民協働でございます。「企業の森」は、平成19年の開始以来、  
19件の協定を締結しており、CSR等に活用されております。また、都政モ  
ニターアンケートでは、政策への要望として、4割以上の方が、都民が森林整  
備に参加できる体制を望んでおります。平成14年にも、森林に関する世論調  
査を実施しておりますが、同様の要望は2割強にとどまっており、森林整備へ  
の参加の意向は10年の間に増加したということが言えると思います。

続きまして、現行プランの検証に加えまして、これらの現状を踏まえた課題  
とそれぞれの課題に対応する論点をご説明させていただきます。本日の議論の  
題材としていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最初は、森林整備ですが、課題の一つ目は、立地条件に応じた森林整備の実  
施でございます。目標とする森林の姿と、森林整備の手法が適確に対応してい  
ないのが現状で、その結果、奥山の森林整備も進んでおりません。

課題の二つ目は、森林の循環の継続に必要な経費削減のための民間の一層の活用でございます。スギ花粉発生源対策という公的支援は経費が増加しており、一方で民間単独では、伐採更新が進みそうにないという現状でございます。

課題の三つ目は、多摩川北岸における主伐の実施に向けました対応でございます。スギ花粉発生源対策事業は、多摩川北岸は現在対象外とさせていただいております。

これらの課題に対応する論点が、多様で包括的な森林整備の推進でございます。

一つ目は、奥山や林道沿いなど森林ごとの施業目標の明確化と、それに対応した森林整備手法の再構築について議論いただければと思っております。現行プランの森林区分は、不明瞭な点もありますので、まずは森林所有者の意向も踏まえた施業目標の明確化が必要だと考えてございます。

二つ目は、スギ花粉発生源対策の計画期間終了後も、森林の循環を継続していくための民間を一層活用した主伐事業の手法について議論いただければと思っております。一例といたしまして、現在、企業からの支援は伐採後の造林経費を対象としておりますが、伐採も対象に含めるような仕組みが考えられます。

三つ目は、シカ被害が顕著であった地域における森林整備のあり方について、議論をお願いしたいと思っております。シカの生息密度は低下していると同時に分散傾向にあります。この状況下での森林整備の方向性を示す必要があると考えてございます。

次は、林業経営でございます。課題の一つ目は、森林経営計画の策定推進と国庫補助対象外となる森林への対策でございます。国の制度変更には、柔軟かつ的確に対応していく必要がございます。

課題の二つ目は、コスト削減への対策でございます。路網整備や林業機械は、単独ではなく、複合的な活用により一層のコスト削減へとつながります。

課題の三つ目は、集約を担う人材と伐採搬出や作業道作設を担う技術者の育成と確保でございます。労働力の量の確保に加えて、レベルアップも必要と考えております。

これらの課題に対する論点が、持続的な林業経営の実現だというふうに考えてございます。

一つ目は、境界の明確化や森林所有者による隣地の買収の支援を通じた集約を推進するとともに、経営計画から漏れた国庫補助対象外となる森林への支援策について、議論やご提案をいただければと考えてございます。

二つ目は、効率的な伐採搬出を行うために必要な路網整備と機械の活用などの低コスト化の方法について、ご議論をお願いしたいと思っております。林道の開設や森林作業道の作設支援に加えまして、架線集材も含めた現場に適した



林業機械と路網の複合的な活用によりコスト削減を図っていきたいと考えております。

三つ目は、集約化を推進する人材と高度な技術を有する労働力の育成と確保の方法について、議論をお願いしたいと考えております。コストを削減し、持続的な林業経営を実現するためには、それを担う人材や技術者の育成が不可欠でございます。

次は多摩産材でございます。課題の一つ目は、量を必要とする公共施設での需要に応じた供給能力の拡大でございます。多摩地域の製材業が零細で、供給能力に限界があるということが言われております。

課題の二つ目でございますけれども、多摩産材の認知度がいまだに低いことから、民間利用の拡大には認知度の向上が必要でございます。PRは様々な機会を利用して行っているけれども、残念ながら認知度はまだまだ低いという現状でございます。

課題の三つ目は、森林・林業の役割や木材の利用意義について、都民の理解が増すような普及活動の実施でございます。多摩産材の利用拡大には、木材を使うことの大切さや、森林の果たす役割を知ってもらうことが必要でございます。

これらの課題への論点が、多摩産材の利用を通じた木材産業の活性化でございます。

一つ目は、公共施設等の利用に対応した地域・広域連携などによる木材生産の供給対策について、議論をお願いしたいと考えてございます。小規模な製材業者の連携や、他県との広域な連携等によりまして、供給能力を高めていきたいと考えております。

二つ目は、既存の制度と連携した新たなPR手法の構築についてご議論をお願いいたします。認知度向上には、今までと違うPR手法が必要でございます。企業の森や森づくり貢献認証制度の参加企業は業種も多彩で、知名度の高い企業もございます。これらの既存制度と連携したPR手法の構築を考えております。

三つ目は、次代を担う子どもたちを中心とした木育活動の推進でございます。森林の役割や木を使うことの大切さについて、木育を通じた普及を考えております。子どもたちが中心となりますが、保護者や先生など大人も対象とした木育のあり方について、ご議論いただければと思っております。

最後に都民協働でございます。課題の一つ目は、企業や都民が参画する森林整備を推進するための、とうきょう森づくり貢献認証制度の活用でございます。同制度の発足は、現行プランの主要な実績の一つでございますが、この制度の活用による森林整備の推進が必要でございます。

課題の二つ目は、幅広く都民が森づくりに参画できる仕組みづくりと企業等の多様な要望への対応でございます。より多くの都民や企業が森づくりに参画するには、現行の仕組みでは不足していると言えます。

これらの課題に対応する論点が、都民や企業などとの協働推進というふうに考えてございます。

一つ目は、発足したばかりの、とうきょう森づくり貢献認証制度の活用企業等が増加するような方策について、ご議論いただければと思っています。

二つ目は、都民や企業などの要望に応えた仕組みづくりの構築と、間伐などのメニューの多様化について、ご議論をお願いいたします。主伐後の造林経費に限定しております企業からの支援を、奥山の間伐にも拡充といった多様化を考えております。

以上で資料2の説明を終わります。

続きまして、森づくりの現状と課題、論点の補足説明をさせていただきます。資料の後ろのほうになりますが、参考資料3をごらんいただきたいと思います。こちらは、先ほど説明をいたしました資料2の補足資料でございます。企業の森参加企業等の一覧、施業計画と経営計画の比較、多摩産材関連法令及びアンケート結果、アンケート結果から見る都民の要望の変化などの補足資料になります。後ほどお読みいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

## (2) 議論

- 宮林部会長 ありがとうございます。ただいま課題と論点というところで説明をしていただきました。今回の審議会は、この課題と論点についての方向性をきちっと議論していきたいと思いますが、その前に、東京都における森林の位置づけと申しますか、あるいはそれに関わった林業の位置づけと申しますか、そんなところを少し共通認識として、皆さんと議論していきたいなど。その後、細かい論点について、皆様のご意見を聞きたいと思いますが、まず世界に誇る東京都における森林の位置づけ、それと林業との関わりをどんなふうに持っていったらいいか。言ってみれば、目指す森林の姿、あるいは林業の姿が少し出てくればおもしろいと思うのですが、小峰委員、どうでしょうか、その辺、何かないでしょうか。
- 小峰委員 新しい国の制度があったんですけれども、国の制度は、全国一律の広い観点でつくられています。こういう点で、東京の森というものが首都東京の中にあって、それなりの違った観点から施策を進めるべきだろうと。そうしていかないと、この中にもちょっと入っていますけれども、国の制度だけでは補完できないし、森林が維持管理できないだろうと思って、その辺のところを

ぜひ論点にさせていただければと思います。

○宮林部会長 恐らく集中度を思うと、地方もそうですけれども、人口もそうなんです。それが非常に大きく集中しているところがあって、それを囲んだ森林がある。これはやっぱり全国一律の国の法律とは大分違った森林の位置づけになるだろうと。それを前面に出していく必要があるだろうというご意見だと思いますが、木村さんどうでしょう、その辺。

○木村委員 まさしくそのとおりだと思います。確かに国の制度改正という中で、森林経営計画そのものが全国一律で、いわゆる東京という地域の特性が全然生かされていないという状況は感じています。

先ほどの午前中の中で、坂本村長さんから出口対策のお話がありました。この件については、やはり一番消費地に近い東京の山ですから、その辺を中心に考えていかなきゃいけないのかなと思います。なおかつ、今回、これも国の絡みがあるんでしょうけれども、6次産業化の話の中で、6次産業化を活性化していくんだという話があります。その中で約200億円程度のファンドをつかって、地域のファンドも入れながらやっていこうという話も出ておりますので、その辺をうまく活用できないだろうか。それを活用することによって山が活性化していれば、まさに出口対策の一つになってくるのかなと思っていますけれども、それには相当それなりの人、物、金が必要になってくるのかなと思います。その辺のものも取り入れていっていいのかなというふうに思います。

○宮林部会長 確かに6次産業化という部分は、これから注目されると思いますけれども、東京都の奥座敷のようなところが森林であり、また島しょなんかも、ずっと観光客が減っているとはいえ、かなり6次産業化の期待が持てるということになると、その6次産業化をきちっと担っていく林業がどういう形で整備されるのか。そんなところも必要になってくるのかなという感じですかね。ありがとうございます。

○小峰委員 6次産業化の話が出ましたけれども、一方でいくと、今までの零細な製材業者だとか、そういったところをどうしていくかということ指導していかないと、切り捨てになるのではないかと心配しています。その辺も一言入れておいていただきたい。

○宮林部会長 やっぱり地域性がありますので、その地域の中の6次産業化というのですかね、そこは注意しなきゃいけない。わかりました。ありがとうございます。

坂本さん、どうでしょう。出口論の話がありましたけど、森林の位置づけというのは。

○坂本委員 私は全国の森林林業地帯を見たときに、多摩の山というのは全国でも一番急峻な地形ですから、いろいろな形で林道を入れようとか、機械化しよ

うという話が先ほどから出ていますけれども、私は非常にそれが難しい地域が多摩地域だと思っています。

それと出口論を私が言ったのは、せっかく東京都がいろいろな間伐事業だとか、皆伐事業をやっている、それを市場に卸すだけの仕事じゃなくて、それを製品化して、付加価値を高めていくことによって、林業家のもとに戻せるということまで私は計画をしてもらうことがあるだろうと思う。

やはり一つのあり方として、急峻な山をどういうふうこれから守っていくかということについては、私は大きくゾーニングをすべきだろうと思っています。特に非採算地域といいますか、尾根筋をどう生かすのか。本来の林業家としては、どういう地形を生かしていくのか。そういう形で山全体を見直す時期ではないのかと思っていますけれども。

- 宮林部会長 なるほど、特に東京の位置づけというのは、非常に急峻ですからね。ほかのところにない急峻性がありますので、それを生かすとすれば、作業道というか、林内路網一本ではなくて、それにキャタピラをつけたり、あるいは索道をつけたり、混合しながら、それをうまく使えば、むしろ林業の技術を伝承していくような、そういう地域にもなると、そういう多様な議論があると思いますね。ありがとうございました。後でまた何かありましたら。

そうしたら、福田さん、どうでしょう。東京の森林の位置づけですね。

- 福田委員 私は、もちろん先ほどの委員さんの意見はもちろんそうなんですけれども、ちょっと見方を変えて、女性から見たというか、母親として、そういう感じで見まして、東京は、やはり全国よりも教育とか、そういうことに山を扱うということがすごく素晴らしいものを持っていると思うんですね。地域の方たちにいろいろなお話をしますと、とってもいいけれども、なかなか人がついてこないと言われるんですね。ですから、私、ちょっと企業の森とか、森を使って教育とかしていますけれども、そういうものを東京の売りにするというのも、すごく大事なことかなと。

先ほど環境教育のことをお話ししましたけれども、多摩産材のPRにしても、企業の森にしても、子どもたちだけじゃなくて大勢の人たちに、環境教育の中でさまざまな木を使うこと、PRすること、そういうことが東京はよそに先んじてできることなんじゃないかなと、そういうことも売りにできるかなと、そういう位置づけも一つ必要かなというふうに思います。

- 宮林部会長 ありがとうございます。環境教育推進法も改正されまして、協働という、まさにみんなで支えていくという話になりました。それができやすいのが東京であろうと、そういったものに森林、林業、木材使うところも踏み込んでやっていく必要があると。ありがとうございました。

そうしたら、林田さん、どうでしょうか。

○林田委員 私は自分の選挙区が奥多摩、檜原を含めて森林地帯なんですけれども、いつもこういう話が出ると、かなり堂々めぐりしちゃうんじゃないかなと実感として感じているところではありますが、都議会議員として、各自治体の行政課題として、いろいろ山に対して、ここに書いてあるように、スギの花粉をどうするか。あるいはシカの対策をどうするか、林道をどうするか、それを産労局にぶつけてみたり、あるいは環境局にぶつけてみたり、いろいろしながら少しずつでも進んでいるのかなという感じがしております。私が都議会議員になったときに、林道をもっとつくるべきだというご意見を申し上げましたら、多摩の山は急峻だよということで簡単に片づけられたという経験があるんですけども、それ以来、産労局が大変努力をしてくださって、毎年、4キロ、5キロの林道、あるいは作業路をつくっていただいております。

そしてまた、スギの花粉症対策も、これは皆さんご承知のとおり、平成17年に石原都知事が、あきる野インターの開通式にヘリコプターで向かうときに「何だ、この黄色いもやみたいなのは」と言ったところからスタートいたしまして、平成17年に花粉症対策本部が設置されたという経過があります。

また、シカの食害対策におきましても、平成16年に奥多摩町の逆川の上流で裸山になっちゃった、これはシカが森林を食べ尽くしたということなので、それでまた産労局と環境局を中心に6局が集まって、担当は環境局でやるということになったんですけども、シカ対策で当時6億7,000万、予算を組んでいただきまして、平成18年からスタートしているわけであります。それがもう10年たってもなかなか、当時シカが3,000頭いたのが、先だって質問をさせていただきましたら900頭まで減ったというお話もあるのですけれども、そういったいろいろな細かい課題がたくさんあるわけですけども。

きょう機会があったら申し上げようと思ったのは、多摩産材の認知度なんですけれども、私の意見とすれば、何で東京産材という名前にしなかったのかなというのが私の持論でございまして、多摩というのは我々はよく知っておりますけれども、地方に行くと多摩産材というのはよくわからないんですよ。ですので、皆さんのご意見を賜りながら、東京という冠をつけて、東京多摩産材というふうにしたほうが全国的にもPRできるし、また、世界的にも、中国で多摩産材を買おうといっても、多摩産材ってどこよとなっちゃうわけでございまして、そんなところも見ておりますと、多摩産材の上に「東京」という冠を載せたほうがネームバリューもつくし、ブランド性もあるのではないかなと、きょう機会があったら言おうかなと思っていたんですけど、小峰さん、いかがですか。

○小峰委員 東京多摩産材でもいいし。

○林田委員 東京産材というと抵抗あるかと思うんですけど、多摩がなくなっ

ちやうから。したがって、東京多摩産材というふうに名称を変えていったほうがブランド性が出るのではないかなと。自分の持論で申しわけないですけど、検討の材料にさせていただきたいと。

- 宮林部会長 東京の森林ということですから、そこから出てくる木材は東京の木材というような位置づけで、多摩川というのも結構有名なんですけれど、それよりも世界では東京ということがありますので、その辺は後ほど議論したいと思いますが、将来は、東京の森から出てくる東京の材というようなつながりをつくっていったらどうかという感じですかね。わかりました。ありがとうございました。

山下さん、どうでしょうか。

- 山下委員 私は東京の森林というのは、ポテンシャルということでは、全国一ではないか、ナンバー1ではないかというふうに思います。なぜ、ポテンシャルかというと、やはり人口が多いということ。大消費地を抱えているということは、それだけ、活路を見出すことができれば出口がどんどん増えていくということになりますし、それと循環社会、急峻ということは、つまりコンパクトにたくさんの木がというか、非常にコンパクトに何もかもそろえることができる。ここに行けば森林の全てがわかる。循環されて、二酸化炭素のそういう科学的な、生物的なこともそうですし、間伐してこうなるとか、ここに行けば一目でわかる。しかも、人々が近くにいるわけですから、ここに行って勉強しやすい。そういうことでは森林のよさも何もかもアピールできる、非常にコンパクトなモデルケース、だから東京の林業、森林というのはポテンシャルがナンバー1であるというふうに思っています。

加えて、ここで一気に話ししていいのであれば、もう一つ、今課題と思っているのは、やはり拠点を、いろいろなよさをアピールする。幾らコンパクトといってもやはり広い中で、一つ拠点がどこかということも問われることが多いと思うんですけども、次代を担う人たちを育てるということからも、例えば林業の科目のある都立の青梅総合高校、ここは総合高校になりましたけれども、青梅の農林の流れがあって、林業というものを今も学ぶ生徒がいて、演習林などもありますけれど、例えばそこで全国のサミットのようなものも、これから開いていくこともできるでしょうし、そうすると、そこで学んで後継者も育てていくとか、せっかくある林業を勉強するところをうまく活用して一つの拠点としていくということも、核をつくってモデル地区になる可能性があるのではないかと、そういうふうに考えております。

- 宮林部会長 ありがとうございます。非常にポテンシャルが高い中で、将来を踏まえた、多様な若者の教育というのですか。僕は林業の技術者を育てるところが、農大にいながら変な話ですけど、なくなってきているんですね。大学

もマンモス化してきまして、なかなか細かい技術まで教えられないというところがありますので、森林組合に入って森林組合がきちっとやっているかというのと、やっぱり親方から教わっていくような傾向がある。もうちょっときちっとしたポテンシャルの中で教育も進めて、人もつくっていく。そういうところが、東京の森の位置づけとして重要ではないかというお話でありました。ありがとうございました。

木材団体の吉条さん、その辺はどうなんですかね、東京の森というのは。あるいは木材も入れちゃっていいと思うんですけど。

- 吉条委員 多摩産材とか地産地消、地域材という問題、西欧で言っている地域材については、非常に誤解を生んでいるんですね。これは地域で使えということではないので、G A T Tに違反するから国産材と言えないので、地域材と言っているわけで、東京の材を東京で使えということではないわけなんです。

東京はご存じのとおり、消費地でありますから当然ですけども、林業が専門の宮崎県だとか、そういう大きくできる県も地域材ということで、宮崎県では宮崎県の手産材を使いましょうと言ったのでは、あとの材料はどうするんですかと言われると困るわけですから。

今の認知度が低いということですけども、今、木材は、いいとか悪いとか、材質がすぐれているとか、すぐれていないとかということでは流通していないんですね、実際のところ。これは、まず資材であるということですね。木材はエンドユーザーに直接渡る材ではない。そういうことで、ハウスメーカーの手でつくられるとか、そういうことでありますから、消費者が直接多摩産材が欲しいというような要求は、なかなか実現しない、しにくいところですね。

だから、これから人口の減少社会でもありますし、住宅そのものは減少していくでしょう。だから、住宅以外の木材、これを大いにふやしていかなければならないのではないかと。

木材会館は典型的なものでありますけれども、木材会館では1,000㎡ほど使ったのですけれども、多摩産材でつくろうといっても無理ですね。供給が流れないと。そういうことで、都の建物か何かで多摩産材を供給しろということになると、川下の業者としては非常に困るところもあるんです。そろわないとか、高いとか、そういうことで、実際に多摩産材を埼玉県から買っているという事実もあります。そういうことで、別の意味で森林を育てていくということはあるんですけども、多摩産材が東京の消費につながっていくんだということは、なかなか難しいのではないかなと思っていますけれどもね。

- 宮林部会長 今のところ、量がそろわないという供給問題がある。それは先ほどありましたように、森林整備、基盤整備の問題もあるのかもしれない。多様なところに課題があるから、それを今回掘り出すといたしまして、できるだ

け多摩産材という言い方ではなくて、東京の材という言い方で流通経路を広げていくような方向性を含めてみたら、ちょっとご意見とは違いますけれど、生かしていくと。ただ、そこで言えるのは、吉条さんもおっしゃっていましたが、森林整備というのは、東京はかなり特徴があるよというところは合意いただいたのではないかとこのように思います。

それから、中島さんですね。林研の中でいろいろグループにかかわっていても、どんな位置づけが森林にはあるのでしょうか。

- 中島委員 まず、2点ほどお話ししたいのは、各委員さん、森林経営計画については、林業県に合うような森林計画を東京に持ってきても無理ですよという意見には大賛成でございます。恐らく人工林は0.2、3%ぐらいしかないところへ、工業化をもくろむような経営計画はちょっとなじまないのではないかとこのように思います。

それから、今まで林業行政の中できめ細かにやってこられましたけれども、いわゆる都民に見えるような政策というのですか、例えば、坂本村長さんからもお話がありましたけれども、出口の問題ということですが、いわゆる流域の出口が詰まっちゃっているから川上から水が流れてこないというのは、大きな一つの原因であろうと思うんです。出口の一つのアイデアとして、いわゆる教育機関である小中学校の公立の腰板ぐらいは東京多摩産材でつくるとこのように、新しい推進方針も改正されたようですけれども、そうした取り組みを入れていただいて、まず、出口をあけていただければ、おのずから山元では産業が興り、もとに戻ってくる方もおられ、無理しなくても活力が出てくるのではないかと。そんな気がしてなりません。ぜひとも出口を、小中学校の腰板ぐらい張っていただいて、それで父兄がその木のよさを知り、各自宅へ戻って一部屋でもやってみるかというこのように、だんだんとその輪が広がっていけばいいなというのこのように思います。

- 宮林部会長 ありがとうございます。まだほかに言い足りないところはあるのでしょうか。今の全体の皆さんのお話を聞くと、東京はやはり特殊な地域である。特殊な地域というのは変な言い方ですけども、ポテンシャルとおっしゃっていただきましたので、非常にポテンシャルの高い、そういうところである。それをどう生かしていくかというこのように、やっぱり上流、中流、下流がうまく連携するところが必要なんだと。その一つは出口だろうし、一つは供給能力だろうし、そういうところが本当に整備されているのかというのこのように見てみなきゃいかん。

もう一つは、子どもたちの環境教育だとか、あるいはCO<sub>2</sub>の問題だとか、多様なところで、東京の特長を生かしていく森づくりがあるんじゃないかなというこのように議論だと思ふんですね。



私は、全国共通で言えるところは、上流、中流、下流という言い方をすると、統一的に政策、要するに国土政策といってもいいと思うんですけど、それを守っていく政策がない。つまり森林、農地、それから都市の中の土地整備をどうしていくかという議論がほとんどできていない。なぜかというと、上流域には地番、自分の土地がどこにあるかわからないというところが五万と出てきているわけですね。農地もまだ40%近くはわからなくなってきた。これは不在村の中で放置されていますので、誰の農地かわからないわけですね。都市に入ってくればもっとひどくなって、誰のものかわからない。それは海までわからなくなってきた。という状況になっておりますので、こんな先進地である日本が、国土政策的なところを見てもぼろぼろになっているのではないか。これがこの50年間でさらに増してしまった。これを修正していく。まず、森のほうから修正しながら、森林計画とは別に、そういったことをやりながら明確にしていくことを進めていくのが東京のあり方かなと。そのことが都民にもわかりやすい、誰のものか顔の見える木材も出てくるんじゃないかというような流通構造までつながっていくのではないか。

もう一つは、やはり東京都の下流域には相当な企業がある。そして、その企業にはかなりのノウハウがありますので、こういったものをできるだけ連携させていくような、そこが特徴的なところではないかと。そういったものを総合化しながら、東京の森というのは、まさに東京全体の財産として、そしてみんなを守っていくようなものにしたいと。そのみんなを守っていく、先駆的にあるのが東京の林業である。つまり、林業が担い手でありますよと。そこに都民の皆さんが関わったりするのは、林業がしっかりしていないと、これはできてこないというような位置づけで、これから100年の計をつくっていく。そんなプランにしていったらいいのかなと感じましたけれども、そんなことでよろしいですかね、大体の方向性としましては。

(異議なしの声)

○宮林部会長 ありがとうございます。そんな形で、総括をまとめていただきたいと思いますが。

では、論点に入りたいと思います。資料2のところ、いろいろな課題、そして論点が出されました。これは今も具体的にいろいろな形で出していただきましたけれども、それぞれやるよりも全体をひっくるめてやったほうが出しやすいと思いますので、特に論点の1から4までありますので、この中でどんどんご自由に出していただければと。ここで方向性を出してもらって、この次は素案が出てきますので、思うところはどんどん言っていただいて、細かいところがあつたほうがいいと思いますね。出口論からどんどん言ってもらって結構です。

○坂本委員 3番の多摩産材の利用について、木材産業の活性化というところに絞りますけれども、たまたま私、平成15年5月に村長になって、6月補正を組んで、7月に学校の木質化をやって、コンクリートの校舎の中を小学校も中学校も全て、床から天井まで木を張りました。当然、東京都の補助をいただいてやっているわけですがけれども、その結果、中学校で6年間連続してインフルエンザでの学級閉鎖ゼロという、非常に免疫力が高まるという結果が出ているわけですね。私は全くそういう医学的な知識がなくてやったんですけれども、3年ぐらい前だと思うんですけれども、読売新聞で、九州の林業県である熊本の小国町での木材の活用の例が出て、唾液の中の免疫グロブリンAが4カ月で30%高まるんだという、そのことが結果的に檜原村で実証されているわけですね。

ですから、建築の中で象徴的なのは、シックハウスという形で国会議員の宿舍か何かは何ヶ月も使えない事例があったわけですね、新築したやつが。全くばかげていて、私はああいうところの内装、壁紙との競合は木だろうと思っています。ですから、従来の構造材から売ることではなくて、そういうところも一つの視野に入れた木材活用、そんなところが新たな需要の開拓に、私はなるんだろうと思いますね。

やはり国が木材自給率を20%から50%に上げるといったって、樹種によって全く代替えできないわけですから。例えば、スギのやわらかい、保温力のある、免疫力が高まる。そういうところに視点を当てて製品化すべきだし、販売していくべきだし、そこでもうけた金でまた山に金を投入するという、循環できる仕組みをつくるべきだろうと思っています。

私も10年目に入りましたので、次に引き継ぐことも考えなきゃいけない中で、檜原村の93%が山ですから、ここで一つの仕組みづくりをしようと思って、今、職員に一生懸命やらせていますけれども、それは10年計画で、林業従事者の養成をしながら、民間では非採算的な山を村で金をかけて伐採する。搬出する。そして製品にするということを考えているんですけど、先ほど申し上げましたように、最大の課題は出口、多摩地区で木材を切るけれども、それは全部市場行きであって、そこから先、製品化しているところが現実にはないわけですね。そのところに手をつけることによって、私は木が生きてくるかなと、こんな思いがあります。

○宮林部会長 木のよさをきめ細かくPRしていく。そして、それを実際に使っていくということですね。それに合わせた山づくり。つまり一番効く材をつかって、それを使ってもらう。きめ細かな、昔の大工さんみたいな、そういう使い方にすれば出ていくだろうということなんですね。

○林田委員 ちょっと関連で。先ほど午前中の会議で、多摩産材を使うと2割高

いとおっしゃっていた方がおられるのですけれども、今、東京都の公共施設では、なるべく多摩産材を使おうということで、教育庁もそうですし、下駄箱だとか、机だとか、いろいろ使えるものは多摩産材を使おうということでやっていただいていますし、建設局においては、ガードフェンスなど全部できるところは多摩産材を使おうということで、そういう努力もしていただいているんですけど、結局、コストが高いということで、東京都だからできるわけでありませけれども、それを家だとか、あるいは私的などところに使うには、今、檜原の村長さんから都の補助金があったんだよというお話もありましたけれど、そこへ何らか都が手当をしていかなければ、結局、高いから使わないというような傾向がどうしても出てきてしまうので、出口のところで詰まってしまうのは、結局、使いたいけど、外材より高いからよそうということになってしまうと、結局、出口が詰まっちゃうということになるのではないかと。だから、東京都のその辺は思い切って補助を出していただいて、多摩産材を使っていただけるなら、東京都で2割補助しましょうぐらいのことをやらなければ、なかなかいかない。

下のほうのお話もお伺いいたしましたけれども、そうして動き出せば、木材も需要と供給が出てくるのではないかなと、そういう感じがするんですけどね。いかがですか。

- 吉条委員 玉子とニワトリでして、多摩の工場が設備投資をして、今の大規模な製材設備をやって採算が合うかどうかということですけど、やらないと供給はないわけですよ。
- 林田委員 多摩材を乾燥する設備だとか、いろいろなの。
- 吉条委員 乾燥もそうですけど、製材業なんかでも物すごい格段の差ですよ、林業県と比べると。そうじゃないと量も出てこないわけですよ。だから使えといっても、使えない。出ないから使えないんだという。そうすると、設備したら必ず出るとかということは、誰が保証するかということもまたなかなか難しいところがあるでしょうけれども、その辺のところは行政が考えながらやっていかなきゃいけない。しかし、徐々にでも、そういう機運が高まってきていることは事実ですよ。
- 宮林部会長 ですよ。例えば、先ほど小中学校の壁といいましたよね。あるいは保健室とか、あるいは体育館ですかね。そのところは必ず使いたいですよ。それはできるだけ、上流をやると自分たちの水、それから空気と、こうなってくるわけですから、環境会計みたいなものを入れながら、自分たちのやつは自分たちで手入れをしながら使っていこうよと。そこまでの木材が出てくる整備は、行政かどこかで考えましょうというような、ちょっと極端な物事をやらないと、今おっしゃるように、出ていくのかよくわからない状態でやりようがないとい

うところがありますので、出口論を少し考えておく必要があるかもしれませんですね。

○林田委員 吉条さん、三重県では議会で決議して、公共事業は三重産材を使えとなったんです。東京でも、東京産材を行政では使おうというふうに、議員立法でも、知事のほうからでも何でも言ってもらえればやるよね、皆さん。

○吉条委員 三重県は供給できるんですよ。東京は。

○林田委員 そこからスタートしなきゃいけない。

○小峰委員 多分使ってもらうことは結構なんですけれども、使っていただくほど、東京の木を切ってしまったら、大変ですよ。要するに、林業と同時に、森林・林業基本法になったわけですよ。東京としては、木を使うというか、産業としての林業も必要でしょうけれども、実際とすれば、環境材としての重要性もあるわけで、そういうときに、どうしてやったらいいかといったら、やっぱり拡大造林のツケをどうやって解消するかということだろうと私は思っていますね。それは効率の悪いところに植えているわけですよ。それを使うには、どうしてもコストがかかることはしょうがないのです。それはやっぱり環境材だと、そこを整備するのは環境政策として拡大造林のツケをただすんだと、そのことによって環境がよくなるというふうな位置づけをしないと、コストが高いのは植えなくてもいいところに植えたわけですから、どうしてもかかるんですね。

○宮林部会長 そういう意味では、先ほどちょっと出ていましたけれども、要するにこの山をどうするかというゾーニングをきちんとしていかないといけませんよね。今までもあったんですけども、何かもやっとしていたので、今度は明確にして、モデルをつくって、この山はこうしていくんだみたいな。

○小峰委員 本来、ここで言っている環境政策としての森林再生事業も、始めたときは奥山の効率の悪いところをやりますという位置づけをしていたんですけども、それがどこかへやってしまった。それで今の新しい林業政策に損が出てきちゃったんですね。虫食いになっています。その辺のところを今度の中できちんと整理をして、位置づけをして、東京都として進めてほしいと、私は思っています。

○宮林部会長 その辺を今回はメインにしたらいのかなと私も思いました。今まで三つぐらいの山のゾーニングがあったんですけど、それが進めていくうちに、やりやすいところから入っちゃったものですから、それは経営モデルみたいなのがあったんだけど、金のつけ方が同じだったんですね。やはり奥山は金がかかるよ、だから、こういうつくり方をしましょうという形で、二つぐらいの保全林のつくり方と経済林のつくり方のところで、大きな枠組みをしながら、そのモデルをつくり上げておくと。

決して保全林は放置するのではなくて、やっぱり手入れをしていくんだ、それも林業の仕事だというと、それが東京の林業だというような、そうすると環境になっていきますよね。

○小峰委員 一方では、当初は、森林再生事業のきちっとした方針があったんですけれども、実際に仕事をしたのは市町村ですから、市町村とのきちっと連携なり何なり、東京都としての位置づけをきちっと徹底できなかったということが今に来ている。そのツケが出ているのだろうというふうに思います。

○木村委員 今の二つぐらいのゾーニングでもいいと思うんです。一方で東京の場合、特徴的なのは小規模な所有者が多いのかと思います。それをどうやって集約しながらやっていくかというところに、一番の難しさがあるのかなと思いますね。

○宮林部会長 そうですね。それも、この課題の2番目のところに出ていますね。集約化促進。これも経営の場合の促進と環境林みたいなものをつくる場合の集約化と、両方あるんじゃないかと思いますね。そういうモデルをちゃんとつくっておくということなんでしょうね。ありがとうございます。

○小峰委員 一つはポイントだと思います、そこが。

○宮林部会長 そうかもしれませんね。それが東京らしさかもしれませんね。

○林田委員 一点いいですか。先ほど公共について、校舎とか云々ありましたけれども、それとは別に、多摩産材をうまく使っていく中で、前から言っているのですけれども、民間の住宅の中でも、一定量使った場合に利子調整的なものがないものか。その辺を少し考えていただければなど。それによって民間の住宅事情も、多少なりとも変わってくるかなと思いますので。

○小峰委員 今のお話は住宅局であったんですね。だけれども、結局、特定の人に、私有財産にあれするということなので、利子補給みたいなことも含めて検討はしたんですけれどもね。それが実現できなかったんですけれどもね。

○宮林部会長 群馬はちゃんと入れて、やっていますからね。

○木村委員 他県はやっているんですね。

○林田委員 どこかでそれ、そういう切り口にしないといけないね。

○福田委員 でも、それって私財産と言われちゃって、だめになるわけでしょう。やっぱりPRの仕方が、そういうことじゃなくて、確かに木がこっちに行ったり、あっちに行ったりしたのは個人のもかもしれないけれども、それと健康だとか環境だとか、いろいろなことを図って見たらどうだという、そういうようなことをきちんと伝える。情報というか、そういうものがきちんといってれば、それもあってもいいけれども、こうだよというふうに言える。PRの件で30%だとか、柱を何本使ったらどうか、よく聞きますよね。そういうこともきちんとみんなに理解してもらおうやり方を考えてみるとか、そういう

こともすごく大事だと思いますね。

- 坂本委員　うちはやっていますよ。村内の材木屋さんから材木を買ってもらう。それについては㎡当たりいくら、最高限度額いくらという制度で補助しています。
- 吉条委員　その反対がありまして、秋田県では、今、復興事業が相当東北にあるんですけども、秋田の木は売れないんですって。秋田県を秋田県以外で50%以上、住宅に使ってくれたら10万円出しますと。実際に実行しているんですよ。
- 宮林部会長　秋田は大量に出るんじゃないですか、材が。
- 吉条委員　そういうことがあるんですよ。
- 宮林部会長　それででっかい工場をつくっちゃったものですから、余っちゃっている。
- 小峰委員　今、うちの組合なんかも、秋田と。
- 吉条委員　岩手県は災害があったでしょう。岩手県産材を使いましょうというから、秋田の材が全然出ていかないんですって。
- 宮林部会長　今、そういう東北ではいろいろなことが起きていますけれど、東京の場合は、市場がでかいと違いませんか。
- 吉条委員　だから、東京に相談に来たんですけどね、私のところへ。私どもは、非常に範囲が広いですから、世界相手ですから。
- 宮林部会長　多摩産材なんてせいぜい出ても、どれくらいですかね。流域で、一番出たときで5万くらいですかね。7万くらい出たんですかね。確か7万くらいの数字を見たことある。それくらいですから大したことないですよ。それがパシッと入っていれば、余り心配しないでやったほうがいいんじゃないですかね。
- 斉藤森林課長　今のは原木でしょうか。
- 宮林部会長　原木。
- 斉藤森林課長　原木ですと、そこまではなかなか。5万まではいっていないです。
- 宮林部会長　3万。
- 斉藤森林課長　ええ、3万弱。
- 宮林部会長　一番切ったときだよ。
- 斉藤森林課長　一番切ったときでしたら、そのくらいになると思いますね。
- 宮林部会長　あれは切り過ぎて、上を裸にしちゃったから。それにしても3万くらいになるんだよね。それはふえても4、5万だと思いますので、そうなるのと、キャパとすれば東京の市場キャパはでかいですから、そこにどう踏み込むかというのは戦略だと思いますね、僕は。その辺、PRのやり方というものもある

っていいのかなと思いますし。

公共事業の中に国産材を入れようとするときもそうなんですけれど、基本的にはデザイナーさんと建築の設計なんですよね。ここで入らないと、幾ら頑張っても入れてくれないんですよね。ですから、僕はこういう議論の中で、設計屋さんのところの議論で、国産材を使ってくれとか、東京の材を使ってくれと言えるような雰囲気をつくらないと、なかなかそこで線を引かれちゃうと全然入っていきません。今、うちの建物がそうなんですけど、ようやく入れてもらって、わずかに入っているという状況なので、最初の設計のところでは何かやるという。

建築屋さんによると、やっぱり木を使いたいと言うんですよね。施主は安くやれと言うから、そこでちょっとあれするんですけど、そこで補助金があるよとか、環境会計が入っているよということであれば、公共事業が動きますよね。と思うんですけれども。そんなところがあるかなと思います。

○山下委員 今、吉条委員のおっしゃったこと、全く逆のようなことに見えるかもしれないのですが、私は、皆さんと方向が同じだと思ったんですね。つまり、消費段階、生活者のところにお金を出すかどうか、そういう部分を見た場合には、全く同じことをおっしゃっているというふうに思いました。

つまり、環境の世紀といわれて、森林の多面的機能、林業ということだけではない、経済的なことだけではない、地球のためとか、みんなのため、生きていくための重要なことが森林にはかかっているわけですから、やはりお金をかけてでも森を守って育てるとというのが、地球に生きる人間にとっての至上命題ではないかと思います。そうすると、それを山持ちさん、林業家の方だけに経営ということで押しつけてしまうのはいけないとして、だとすると、お金をどこにかけていくかと。例えば林業の方に補填をしていくという方法もあるでしょうし、川下のつくろうとする人、そこにお金をかけていくという、その部分ということでは、吉条さんのおっしゃったことも同じではないかというふうに思います。

ですから、いろいろな段階で、例えば、エコカーを消費者が買うというのと同じで、全員が全員、例えば補助が出たとしても、先ほどから消費がふえ過ぎちゃったら困るというお話がありましたけれど、ただ、そうかといって、全員が全員、自動車を買うわけではないですし、太陽光発電で補助をもらうためにつくるわけではないということもありますので、やはりある程度の歯止めはかかるので、いいバランスで出口をつくることができればというふうに思います。

ですから、多摩産材でつくろうとしたところにどれだけお金を、公的なもので負担するスタンスをどこかがつくって、都なりが考えていくとか、その辺のところ、どこにお金を、全部でもいいんですけれど、それが一つの論点かなと

思うのと。

あと、ほかの委員の方からお話が出るかと思って申し上げなかったのですが、例え、中島委員と前にお話ししたときとか、あるいは町村会さんからの話とかで、例え、東京都のお金をどうするとか、あるいは国がどうするとか、税金を使っていく前の段階として、みんなで地球を守ろう、森林を守ろうという機運を高めれば、税金というか、そのための目的税というか、そういったものを徴収するということだって、世論の高まりでできると。そこまで踏み込むのかどうかとか、そういったことも大きな論点、議論する点ではないかと考えております。

○宮林部会長 これはありがたいご意見だと思いますが、各県で…。

○吉条委員 先生がおっしゃるのは全くそのとおりで、私は、財務省の農林水産省担当の審議官に直接言ったんですけれども、今、持続可能な森林を育てなきゃいけないという国是ですね。国がそう言っているわけです。それを林業家に負担させるのではないと。それは国民全体のものだから、そのお金は国で出さないと。同席をしておりました林政部長が、今度は予算要求しやすくなりました、ありがとうございますと言っていました。だから、今度の概算要求は農林水産省で林野庁の一番伸び率というか、多いんですよ。

○宮林部会長 実は温暖化対策で、僕も国内委員で出ていたんですけれども、そこでやっぱり同じ議論になりまして、環境税を要求するという話になったんですけれど、それはちょっと前より弱くなってきていますね。各県でもみどり税をとっているところが出てきまして、高知が一番初めだったんですけれど、そういう広がりも出てきているということで、ただ、環境税、グリーン緑税というのは大変いい方向性だと思いますので、これは具体的に入れるかどうかは事務局に任せたいと思いますけど、いろいろなあり方があると思いますので、できたらそれを踏み込んでもらったほうが一歩入るかなと思いますけれど、それはお任せしたい。

ただ、20%高といったときに、山元が一番最低の値段なんですよ。それでなぜ20%高くなるのか。外材が一番高くなっているんですよ、今。だから外材より安いはずなのに、なぜ20%高くなるのか。そこに問題があるのかなと。

20%高いなら、その20%を精査しながら、20%が山に入るような仕組みが環境の見方だろうと思うんですね。流通の仕組みがいまいちいびつなのかなと、どうしても考えざるを得ないのかな。

○吉条委員 流通をよく言うんですけれど、流通経費ってかかっていませんよ。流通業の流通ですよ。原木を搬出するコストとかは別としてですね。材木屋って流通業がありますね。

○宮林部会長 そこじゃなくて。



○吉条委員 そこじゃなくて、木材の。それは今の切り捨て間伐じゃないですけども、その経費は持ちましようと言っているわけでしょう、国は。

○宮林部会長 そうです。

○吉条委員 それでも高いんですね。

○宮林部会長 山には全然落ちてこない。世界の平均価格というのは、木材価格で1 m<sup>3</sup>1万という線が出ていたんですけど、それで回っていくはずなんだけれども、日本の場合は8,000円とか、さらに落ちていきますので、日本ではさらに高くないと回らないから当然山元は回らないんですよ。山元が回らないから、そこに補助金を出しているんですね。補助金を出していても外材よりも高く、20%高くなっているというのは、どうもおかしいなと僕は思うんですね。流通している流通業は同じかもしれませんが、どこかで消えているのか、わかりませんが、この議論はまた別としまして、今回の議論と離しますけれど。

ただ、20%高い部分というのは当然高いんだよ、でも、それは山をよくする、環境をよくするところにつながる。要するに林業をちゃんとやってもらって、山がきれいになる、森林整備が行き届くんだというところで認めてもらうような方向というのはあるのかなと思います。

もう一つ、スギ花粉発生源対策事業が平成27年でとまってしまうという問題がありますので、これについてはどうですかね。

○中島委員 山にかかわる仕事が、ある意味では、生活軸が置ける事業をされるのは、山のほうとしては結構な話なんだろうけれども、問題は、従来と同じような方法で木が育たないというのはシカの害だとか諸々あって、その部分まで恐らく予算化はされていないであろうと思います。その辺は懸念しますが、花粉対策事業にしろ、何にしろ、問題は東京多摩産材のイメージダウンにならないように、切る時期をわきまえて計画的にやっていただきたいというのは、山元の要望です。

○宮林部会長 そうですね。先ほど切る時期が早過ぎたという議論がありましたね。狂ったんでしょうね、多分。乾燥ですかね。

○吉条委員 あれはいろいろあるんですよ、問題が。レストランのことでしょう。

○宮林部会長 秋田みたいなことがあったらいかんと。

○林田委員 10年で2割削減というのが東京都の目標だったんですよ。花粉のないスギを植えて、花粉のあるのを切るということが、2割削減するということを目標に平成18年から始めたんですよ。

○宮林部会長 この影響で、かなり整備ができたということがありますので。

○小峰委員 一つは、花粉対策事業が効果としてあるとすれば、今の木材価格だと山主さんは切りませんから、一つは林業のサイクルといいますか、植えて育

てて、手入れをして伐採をして、また植えるという林業のサイクルがなくなってしまうという点では、今、花粉対策事業がなくなったら、人材も含めて、作業員も含めて林業のサイクルはなくなってしまう。そういう状況の中で、東京都は始めたのだと私は思っています。そういう点では一定の効果があって、ではここでやめてしまったら、それで終わりかということはあると思う。

- 林田委員 そこは環境局なんでしょう。
- 小峰委員 いや、産業労働局。
- 近藤森林再生担当課長 主伐は産業労働局。
- 林田委員 両方でなかなか難しいんだよ。
- 宮林部会長 ここは難しいんですよ。
- 林田委員 意外と林業を大事にしようと…。
- 小峰委員 そうですよ。最初は環境局の枝打ち事業はなかったんです。花粉対策事業で枝を切って、花粉を少なくしましょうというふうにしたんでしょう。要するに環境政策としてやるのであって、枝打ちは林業だからと言われましたからね、最初。でも、今はそうじゃないです。
- 宮林部会長 この花粉対策というものを、僕は山、森林を整備する。持続的な整備していくという中では、今できていないものですから花粉対策をやっているんですけども、これは非常に重要な事業だと思うんですよ。そういう意味では、花粉対策というのは、もし悪ければ持続的な森林整備対策ということで、環境を守るという形で、これを続けていくというような方向で…。
- 小峰委員 林業経営として成り立たなくて、民間ではできないところを環境政策として東京都がどうするかということですので。
- 宮林部会長 結局、それが花粉対策になりますよという、今度はそういう逆の方向性もあるのかなと。これはやっぱり続けていく必要があるんだろうと思いますね。

それから、論点の2番、境界の明確化というところがありますね。これは先ほど言いましたけれど、これは力を入れてやってもらったほうがいいのかなという感じを受けますね。

実は、長野県の根羽村というところがありますけど、あそこは100%明確にしちゃったんですね、地番。というのは、村有林を全部分割して住民に与えたんですね。そのかわり全部明確になっている。そうすると、資源調査が100%できるわけです。そうすると、どれだけの材が出てきて、どれだけのものがちゃんと生まれて、それがどこへ出ていくかというのが、流通ではなくて、下から販売までやっていますので、大工さんまで使って、全部丸ごと林業なんですよ。そういうことが生まれてきているので、かなりすばらしいことをやっている。これは東京都でぜひ先駆けてやったほうがいいのかなと。このこと

は、木材とか林業の問題と同時に、国土を守るというものすごい大きな事業です。僕は上に持っていてもいいと思うんです。東京都はこういうものを作りたいということで、国もこれを政策に下さいというぐらいの強い観念を持って展開したほうがいいと思いますね。だんだん人口が減ってくると管理者がいなくなってきた、わからなくなるのがもっと増えてくると思いますので、大変なことになると思う。これは進めていったほうがいいと思います。

○福田委員 境界の明確化で、不在村が結構問題になっていますよね。それで、いないんだったらもういいんだと、いいんだっておかしいですけど、何かそういうふうなものを国のほうはやりましたよね。

○宮林部会長 今度の改正で。

○福田委員 ですから、それもちょっと乱暴かもしれないけれど、やってしまうという、いないんだったらしょうがないだろうという、有無を言わせないというか、そのくらいしておかないと絶対に明確化はなりませんよね。その辺のところをもうちょっと、くくりを厳しくするということは大事かなと思いますけど。

○宮林部会長 この問題は、外国資本に食われないという意味でも重要なところになってきますので、市町村長の調査になってくるかと思えますけれども、進めていっていただければというふうに思います。

ほかはどうでしょうか。企業との協働促進、この辺については何かありますか。

○福田委員 企業の森をやっていますよね、ここにね。私は、共生・協働の森というのをやっているんですけど、やはり企業の森というと大きいじゃないですか、10年とか。共生・協働だと一口という感じがありますよね。そうすると、もっといろいろな人たちが自分の山という感じを、自分が植えたものという、もっともって生えてきて、森を守ろうとか、大事なものは何だと、環境のことにしてもなっていくのかなと思うので、もっと小さなものとしても、企業の森じゃなくて共生・協働の森というか、そういう小さなものも入れてもらえたら、もっと幅が広がるのではないかと思います。

○宮林部会長 なるほど。都民の森ってありますからね。協働の森というのですかね。

○福田委員 共生・協働です。

○宮林部会長 個別に入っていく。

○斉藤森林課長 福田さんの山を平成13年に武蔵野市と初めて協定を結ばせていただいて、武蔵野市さんが入ってきて、いろいろと事業を始められた取っかかりがございまして、今、福田さんがおっしゃったのは、いろいろなケースがあっただけではないかというふうに理解をさせていただきました。

○宮林部会長 これだと学校もありますしね。いろいろな協働ができていいと思いますね。

○木村委員 ただ、この中で活用企業等の増加という話が出ているのですけれども、なかなかこれから企業自体が相当厳しくなってくるだろうなと思っていますので、極端に言えば、きのうまで格付がトリプルAだったものが急にAマイナスとか、そういうふうに格付が落ちてくる状態がありますので、そういうときに一番費用を削るのが、どうしてもこういうところの問題になってきますので、その辺、どこの企業でもいいかどうかというのは、構わず入れていくと山側が困ってくるのかなと思いますので、その審査体制を何か考えないといけないのかなどうか、そこは危惧しているところなんです。

それともう1点は、先ほど福田さんから環境教育ということでお話が出ていたんですけれども、環境教育は確かに大事なんですよ。私も実は去年あたりからボランティア絡みの中で、板橋区の小中学生を中心にそんなことをやってきたんですけど、例の3.11の問題が起きてから、いわゆる放射能の風評被害の関係があって、奥多摩の山へ行くのは嫌だという話になっておりまして、特に父兄の方々が非常にナーバスになっています。その辺のところから、午前中の話にも出ていましたように、その辺での対応も考えていかないと、環境教育、特にアウトドアでやる話ですので、それをうまく伝えていかないとまずいのかなと。やっている中で、直接川下じゃないんですが、板橋区にあります植村冒険館をコーディネーターにしながらやってみたんですけれども、今年に入ってからなかなか難しくなってきたという状況があります。

○宮林部会長 なるほど。やっぱりあるんですね、そういう問題というのが。これは、どの市町村でも測っているんでしょう。だから、公開すればいいんですよ。

○木村委員 公開している部分なんでしょうけれど、たまたま奥多摩の都県境が高かったということ。

○宮林部会長 それで出ちゃうわけ。

○木村委員 出ちゃった。そのあたりだけなんですけど。そこの地域だけだったんです。

○坂本委員 ただ、檜原も一部出たんですよ。すぐ職員派遣して測ったら、出ない。あの数値は何だと言ったら、ヘリで測った予測値なんだそうです。予測値を発表されるものだから、ふざけんじゃないよということですよ。現地に入って、少なくとも奥多摩、檜原が高いんだったら、そこを調べてくればいいじゃないですか。山の上、除染できないところ、そんな数値だけ発表して、しかもそれは実数値じゃなくて、予測値を出された。

○宮林部会長 上で測ると高くなっちゃいますよね。

- 坂本委員 ヘリで測った予測値なんです。
- 宮林部会長 それだとあてになりません。
- 坂本委員 ひどいですよね。
- 山下委員 それについては既に福祉保健局から説明を私もいただいたんですけども、山ってしわがあるので、面積から見ると、すごく強いように見えるんですけど、こういうのを含めて、ですから高くなってしまおうという、そういうことのようにです。
- 宮林部会長 この問題はなかなか大変なところで、私も今悩んでいるところがあるんですけど、安心・安全な森づくりというところと、安心・安全な環境教育の推進というところで、少し注意をしていくということですかね。
- ほかにどうですか。
- 小峰委員 事務局にお伺いしたいのですが、資料2の論点の多様で包括的な森林整備の推進の②なんですけれども、民間を一層活用した主伐事業を実施と書いています。これは企業の森をやっていますけれども、それを頭に置いているということですか。
- 森林課長 それも1点ありますけれども、やはり伐採から搬出まで、私どもの基金を使って実施をしてございます。そうしたものも、できる限り企業さんの支援をいただきながらできるシステムができないかというところがございます。
- 小峰委員 主伐事業はできれば継続していただかないと、当面の間は難しいのかなという気がしています。そうしていかないと、一方では林業労働力の育成、確保も途絶えてしまうのではないかなという気がしていますので、ぜひ、その辺はご配慮いただきたい。
- 宮林部会長 これは、もしやることになれば、森林組合がやるんですよ。金は民間からもらうんですよ。だから心配しないで。
- 小峰委員 森林組合は非常に立場が難しいんですよね。基本的には民間なんですけれども、公共の一定の分野も担っていますので、立場的には、一方では民間の扱いを受けますから、そのところは非常に森林組合の経営的には非常に厳しい時代が来るのかなと思っています。
- 宮林部会長 そういう意味でここは使ったということで、これは先ほどちょっと議論がありましたけれど、別の意味も出てきましたよね。森林整備というところで、こうやっていくと。
- それから、人材育成は重要だと思いますけれど、何かいいアイデアはないですか。
- 小峰委員 民間は仕事があって、採算が合えば入ってくると思います。これが企業論理ですから、とりあえず入ってきます。そうでなかったら、続かなければ産業はできないと思うんです。だから、それは政策として継続性があれば、

産業はするでしょう。

○宮林部会長 ただ、多摩地域に作業道をつくっていくわけでしょう。今はなかなかいないじゃないですか。それを放っておいてもだめじゃないですか。ただ、金が来ても、つくる人がいないというんじゃないかな。

○林田委員 つくる人はいます。

○宮林部会長 金がないと。

○林田委員 金がないんでしょうね。年次計画でやっているから、今年は5キロ、来年が5キロと、そういうレベルだから、それはしようがないですね。一遍に30キロ、これは人材がいまいませんけれど。

○宮林部会長 実績を見ると、計画キロについてはそれほど伸びていませんけれど、ただ、ある程度の急速な整備は必要になってくるでしょうから、これは精査すると、僕の感じだと、あの急傾斜にきちっとした道をつくっていける人はそんなにいない。つくってもいいけど、壊れちゃう。それで保護していくのではなくて、やっぱり壊れない道をつくっていかなきゃいけなくて、そこをうまく整備していく。森林組合でそういうノウハウがあればそこに派遣して、あるいはそういうモデル地域をつくって、そこで勉強してもらおうとか、何かそういう人材の育成、これは木材生産の技術論もそうなると思いますけれども、そういうところをどこかにつくっておかないと、今はなかなか技術が伝承していかないというところがあるんじゃないかなと思いますね。

本来は、産業としてやっていけば、こんなことは考えなくていい。それはもちろんそのとおりでなんですけど、そこが今ぐらついていますので、手だてをしなきゃいけないのかなと。

○小峰委員 基本的には、林道の進捗率は、東京が一番低いですから。

○宮林部会長 一概に急傾斜とは言えないでしょう。

○小峰委員 特に、そういう点で崩れない、環境ということに配慮して、みんな谷筋に入っちゃっているんですよ。もう少し尾根に上がれば、そこから作業道を取りつけられるんですけどね。その辺のところ、作業道を取りつけるまでの間の急傾斜地をどうするか、そこにお金がかかりそうなので、その辺のところをどうしていくべきかなということがあれば、やはり搬出作業路はできるだろうということで、都議会にもお願いはしています。

○坂本委員 従来の沢から上げる林道じゃなくて、林道と林道をつなげる横道が大事なんじゃないですかね。

○小峰委員 だから、中腹とか尾根に入っていないから、東京都の林道は後が続かないんですよ。作業道まで取りつけるには、どうしても急傾斜地のところに行かないといけないので、そのところだけは何とかしてもらわないと。あとは自力でできるだろうと思っています。

○宮林部会長 その辺も技術論が大分あちこちで議論されてきていますので、精査をして、この間の財団もつくりましたし。それから、四万十さんも、大橋さんも、いろいろなことをやっていますので、ぜひ、その辺も踏まえてやっていくというような構造がいいかと思います。

全体を通しまして、そのほか何かありますか。多摩産材の利用を通じた木材産業の活性化について、吉条さん何か提案を。これはだめだと言うんじゃないで、提案を一つ。

○吉条委員 今、農林次官になった皆川さんが林野庁長官になったとき、23区の区長会に来て、そして公共建築物と、東京は少ないものですから各自治体で、区でもやってもらいたいということをお願いしたわけですがけれども、そのように都側もそういう建物に多摩産材を使う、そういう建物を実際に建てていただくということが一番手っ取り早いんじゃないですか。

○宮林部会長 実践主義ですね。なるほど。ということだそうです。実際につくっていくと。その中でいろいろな制度とか、いろいろなものを精査してやっていくということだと思います。

中島さん、何か。

○中島委員 今、吉条さんがおっしゃられた出口が一番、山間地の後継者に夢を与えると。今は何をやるにも、ここでは生活費も出ないのでという悪循環の極みでございますので、ぜひ、このプランができるところに夢を書いていただきたいと思います。

○宮林部会長 わかりました。ということだそうです。

あと木育ですね。福田さんがよくおっしゃっていますけど、子どもたちのところにどういうふう具体的にいくか。向こうから来てもらうというのもあるでしょうし、こっちから出前で行くというのもあるでしょうし、その辺を強化していかなきゃいかんと思うんですよね。森のこと、木のこと、やっぱり子どものときから体験していると大人になって使うと思うんですよね。その辺の何か仕組みというんですか。

○福田委員 今、武蔵野市と学校で間伐体験をやっているんですけども、やはりあちらから来ていただくというのが一番いいんですけども、どこでやっているかわからないとおっしゃっているところもあると思うんです。ですから、その辺のところ、あるからどうぞと、どこに言っているかわからない。

○宮林部会長 なるほど。これもPRの問題ですかね。意外と場所がわからないというところがあるみたいです。

それと、僕が昔調査したときに、大型が入っていないというのがありましたね、多摩地域には。それで福島だとか、長野だとかに行っちゃうというのが、随分、小学校でありましたね。

○福田委員 大型バス。

○宮林部会長 そうです。だから、キャンプ場まで入っていかない。途中、どうしても歩かなきゃいかんというところが随分あります。今はそんなことない。

○林田委員 必要なんだけどね。

○宮林部会長 それを歩かせるというところで、東京らしさをつくってもいいんじゃないでしょうか。

あと新技術みたいなところで、何かご提案ないでしょうか。木材利用の新技術みたいなところ、こんなことをしたら、新しい技術が生まれてくるんじゃないだろうかというのは、よろしいですか。

僕が先ほど言ったのは、新しいジャンルの人たちを入れた懇話会みたいなのが年に1回ぐらいあって、それで建築屋さんとか設計屋さんとか、デザイナーさんが関心を持ってくれる。関心を持っているので、それをしゃべるところがなかなかないんじゃないかと思うんだよね。そういうところとコラボするという手はあるんじゃないかなと思いますね。

時間になったんで、よろしいですか。こんなことで、事務局としてはよろしいですか。方向性は出ましたか。僕としてはちょっと不安なところはまだあるんですが。

○木村委員 先ほど持続的な林業経営の実現の中で、境界の明確化の話が出ていたんですけども、一方で、先ほど宮林先生がおっしゃっていた外国資本の話が出ていましたので、山林の売買の問題について、いろいろな部分で問題が出てくるのかなと思います。農地と同様な審査体制が必要なのかどうか。許認可というか、届け出がないとだめなのかどうかとか。それがないと野放図に売買ができちゃうのかなと、ちょっと懸念しているところがあるんですね。ただ、現状では水道局が一部買い上げという部分があります。ただ、これもいろいろあるようですけれども、聞いているところによりますと。

○福田委員 埼玉県では条例ができたって言いましたよね。

○宮林部会長 はい、できました。届け出をきちんとさせて、何に使うか、10年間の計画がないと売れないというのが出ましたね。群馬県と埼玉県がつくったんですかね。

今、出ましたように、こういう新しい使い方、開発についての制度、それから企業が入っている場合、企業に対する制度というのですか、これも少し見ておく必要があるだろうというご意見が先ほど木村さんから出ましたので、これは配慮してもらったらいいいのかなと思います。

○中島委員 一つよろしいですか。都政モニターのアンケートで随分上位を占めている中で、都民が参加したいという意識がかなり定着して強くなってきているのが感じられるわけですが、余り触れちゃいけない部分ですが、産労



局、環境局、同じ緑を扱う重複する部分がありますけれど、特に環境局のグリーンシップ事業なんていうのは、かなり一生懸命やっているし、産労の企業の森も一生懸命あるし、それをうまくタイアップして、もっと都民にアピールできる力を結集してもらえればありがたいなと思います。

○宮林部会長 ありがとうございます。

○福田委員 最後に、この話でいいのかわからないんですけども、林業で働く人たち、一般に作業員と言われている人たちをきちんと技術者として認めてあげられるようなものができたらいいなと。そして、そこにきちんと定住して長いこと働けるような、やっぱり守ってくれるのは、私たちが守るといっても、作業する人たちはその人たちですから、その人たちがもっと生活しやすい、持続できるようなことをやってもらいたいなと思います。

○宮林部会長 林業労働者の社会的支援というか、これは大分進んできましたけれど、まだ大変だと思いますので、その辺は充実していきなきゃいけないだろうと思います。

それと、若い子たちは意外と入っていきこうとするんですよ、山とか農業のほうに。ただ、受け皿がないというのが結構あるんですね。でありますので、受け皿づくりを今のお話と同時に積極的にやられていくと。森林組合の場合は採っていただきますので、大変ありがたいんですけど、そんなようなところが必要になってくるかもしれません。これは調査をしていただいて、具体的に現場の意見を聞きながら展開していただければというふうに思います。ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか。

○木村委員 先ほど資料1の推進プランの検証の中で、主な実績と残された課題の中で、要は多摩の製材業者は規模が小さくて、供給量に限界があるんだよというお話をされています。要は製材業者がどんどん少なくなってきておりますので、その辺の育成的なものを何か考慮していかないともずいのかなど。

私が記憶している中では、青梅街道筋はゼロに等しいのではないかと考えておりますので、そうなると供給したくてもできないという状況になってきますので、そういう意味では、この辺の製材業者に対する育成というか、手当てというか、そういうのが今後必要になってくるのかなと思います。

○宮林部会長 ありがとうございます。具体的な提案だと思いますので、東京産材にするにしても、それを供給する能力を、余り大きいものをつくっちゃうと、おっしゃるように大変なので、既存のやつで動きそうなやつをうまく動かせるようなものに固めてみたら、ある程度の供給がまとまるんじゃないだろうかということもあると思いますので、それも少し検討していく必要があるだろうということです。ありがとうございます。

- 小峰委員 製材の場合、山元に、要するに戦後どんどん切った段階では位置していましたけれども、本来は、それが姿なのかなという気がしているんです。多分新しい政策の中では、中流域に大規模な、あるいはコンピューター化したような工場をつくってというあれになっていると思いますけれども、そういったときに、檜原村長さんのところのような小さな製材業者がやってくれるのかなという気がしていて、その辺どうしたらいいのかなという気がしているんですけれども、ただ、やっぱり材の流通の中で、そのコストを下げていくということになったら、やっぱり近代化は必要なんだろうという気がしています。その辺のところをどうしたらいいか、一つの議論の余地はあると思います。
- 宮林部会長 そうですね。近代化といっても、いい機械が入っていけば若い人たちも入っていけると思うので、その辺のキャパを余り広げてしまうと大変なことになると思いますから、多摩の持っているキャパをうまく使った製材工場の結集というところを検討していくことじゃないかと思うんですけれどね。
- 小峰委員 行政としても難しい判断だと思いますね。もともと森林組合が民間で売らないやつを製材工場ですらったとしても、森林組合としても効率が悪くて、なかなかスケールメリットというのも難しいし、その部分を考えたらコスト高になってしまうということがあるので、今後、その辺のところをどうしていくかというのが一つは、吉条さんのところの、要するに川下のところと中流域と山元と、その辺のところの役割分担をどうしていくのかなと。ある程度、集積場所として効率がよくて、しかも新しい工場をつくるとなれば、それなりの用地も必要でしょうし、そこは簡単にできる問題じゃない。きちんと将来的な絵を描かないと、つくったはいいけど、活用されないで非効率になるということもあると思うので、将来を見据えた視点でつくる必要があるだろうなという気がしています。
- 宮林部会長 ありがとうございます。もう時間になりましたけれども、皆さんこれでよろしいですか。

(はいの声あり)

- 宮林部会長 議論ありがとうございます。実はこの論点が非常に重要でありまして、この後、事務局がまとめていく間に、この議論を相当反映していくということになろうかと思えます。

一つは、包括的な森林整備の推進につきましては、二つぐらいの考え方を出示させていただきました。一つは、東京都における特徴のある林業として、森林整備をする中で、保全的な森林と経済的な森林の二つに大きなゾーニングをして、それぞれにそれを担っていく林業をつくっていったらどうか。従来の林業と保全をやる林業ということだと思えます。

スギ花粉対策については非常に重要な側面で、これはもともとスギ花粉対策

になっていたけど、要は森林整備の基本的なものであったということで、これをなくすと長期的な森林整備、持続的なところが切れてしまう。ですから、ずっと続ける必要があるだろうという話が出てまいりました。

シカ害については、なかなかアイデアはありませんけれども、これについては、僕は他県との連携をきちっととりながら展開していくということが重要ではないかと思っております。

それから、持続的な林業経営の実現、これはたくさんの意見が出てまいりました。境界の明確化とか、隣地の買収についてはきちっとやっていかなきゃいかんだろうし、それから、外国とか、開発についての問題というのがあるので、制度的なものを整備していく必要もあるだろう、そういうことが集約化につながっていくんだというご意見がありましたし、路網についても基本的に進めていかなきゃいけないけれども、つくり方について、中間のところに幹線道路があって、それに支線が入っていくとかなり取りやすくなるんだ、そういうところは技術的なところも踏まえて検討していく必要があるということと。全て機械、トラックで出す必要はなくて、いろいろなものに対応したものがあるんじゃないかと、トラックとキャタピラと索道をうまく使えばいいだろうということも出てまいりました。

集約化を促進する人材と高度な技術を有する労働力の育成、これは非常に重要だと。基本的に林業が産業として成り立っていけばいいけれども、そこまでの間というのは、多様なところで育成に向けた手だてが必要になってくるだろう。モデルのような地域をつくって、そこに派遣するとか、あるいは高度な技術を持つ人たちを呼んだ訓練をしていくとか、いろいろな方法が出てくるだろうということだと思います。

多摩産材の利用を通じた木材産業の活性化については、基本的に多摩産材とといったものの考え方を、東京の木、東京の材というような名称に転換していくことを考えたらどうだろうかということと、公共施設についての問題は、一番手っ取り早いのは実践だよ、まずつくりなさいということがございました。これについても、子どもの木育との関係もありますので、小中学校等における木材の利用といったものも重要だと。それから、一般家庭に対して補助、手だてということも考えられるだろうというお話が出てまいりました。

企業の森については進めていくけれども、企業によっていろいろ厳しい状況があるので、ちゃんと見るというか、そういう制度をちゃんとつくっていくことが必要だろうと。ただ、もっとPRしていく必要があるということだと思います。

子どもたちを中心とした木育活動、これは子どもたちを呼ぶ現場をつくると同時に、こちらからも派遣していくような、そういう場をどんどん設けていく

と。それから、先ほどの関連になりますけれど、木をどんどん使ってもらい、子どもころから使ってもらいということが重要だというお話がありました。ですので、これは檜原村の村長さんが苦勞されているいろいろやっております、データも取られているみたいですので、そういったデータを踏まえながら、東京の材を使うとこんなにいいんだというのをもっともっときめ細かくPRしていく、それが利用の拡大にもなっていくと。

新しい木材利用についても何か検討していく必要があるんじゃないかと。木造住宅は、だんだん年間の着工コストが減っている中で期待できないので、もっと新しい開発、あるいは利用を検討していったらどうかということが出ておりました。

都民や企業等との協働促進については、森づくり貢献認証制度というのを進めていく。これはいい制度だと思いますので、進めていくと同時に、企業についてのチェック機能、こういったのはちゃんと持ったほうがいいだろうということですね。

都民や企業の要望に応えた仕組みの構築と間伐などのメニューの多様化、これも先ほど出ましたけれど、安心・安全な森に入ったり、材を使うと。先ほどちょっと放射能の話が出てまいりましたので、これをどうするかはお任せしますけれども、とにかく都民にとって安心・安全な森であり、材であるといったところで、もっと協働していくという構造を構築していくということだろうと思います。

相対的に、僕はね、前回のやつはかなり都民向けのプランだったと思う。これは僕も部会長をやっていたので、わかります。そういう方向でつくりました。5年間たったところで、それをちょっと修正していく必要があるかなと。林業を少し表に出したほうがいいんじゃないか。つまり、都民にある程度、森林って大事だよというのが見えてきているところがありますので、ではどう協働してもらえるかというところを林業から強く出していく、そういう位置づけにさせていただくといいのかなという感じを受けます。そこは東京ならではのつくり方になっていくんじゃないかなと思っております。

ちょっと抜けたところも幾つかあるかと思いますが、そんな論点で整理をさせていただくということで、きょうの論点を踏まえて、帰ってから、こんなアイデアもあるぞというのはどんどん事務局に入れていただいて、皆さんと一緒にこれをさらにいいものにしていきたいと思いますので、ご協力をお願いしたいということで締めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○宮林部会長 ありがとうございます。

それでは私はこれで閉めさせていただきます。事務局にお返しします。

## 5. 閉会

○事務局 宮林部会長どうもありがとうございました。

それでは、これもちまして、本日の東京都農林・漁業振興対策審議会林業部会を閉会させていただきます。

次回の部会につきましては、日にちもあくことですので、また改めて委員の皆様にはご案内をさせていただきたいと思えます。本日は総会に引き続きまして、長時間にわたり、まことにありがとうございました。

(午後 3時18分 閉会)